

議員全員協議会会議録

令和5年12月7日

宮古市議会

令和5年12月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(12月7日)

議事日程..... 1

出席議員..... 2

欠席議員..... 2

議会事務局出席者..... 2

開 会..... 3

説明事項（1）..... 3

散 会.....10

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時

令和5年12月7日（木曜日） 午前11時17分

場 所

議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

- （１）令和5年度第2期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る評価及び検証（令和4年度実績）について

出席議員（１９名）

1 番	畠 山 智 章 君	2 番	田 代 勝 久 君
3 番	古 舘 博 君	4 番	中 嶋 勝 司 君
5 番	今 村 正 君	6 番	白 石 雅 一 君
7 番	木 村 誠 君	8 番	西 村 昭 二 君
10 番	小 島 直 也 君	11 番	鳥 居 晋 君
13 番	伊 藤 清 君	14 番	高 橋 秀 正 君
15 番	工 藤 小 百 合 君	17 番	長 門 孝 則 君
18 番	落 合 久 三 君	19 番	松 本 尚 美 君
20 番	田 中 尚 君	21 番	竹 花 邦 彦 君
22 番	橋 本 久 夫 君		

欠席議員（１名）

16 番 坂 本 悦 夫 君

説明のための出席者

説明事項（１）

総 務 部 長	下 島 野 悟 君	企 画 部 長	多 田 康 君
エネルギー・環境部長	三 上 巧 君	市民生活部長	若 江 清 隆 君
保健福祉部長	佐々木 雅明君	産業振興部長	岩 間 健 君
都市整備部長	藤 島 裕 久 君	上下水道部長	中 嶋 剛 君
危機管理監	芳 賀 直 樹 君	会計管理者	菊 池 範 子 君
企 画 課 長	箱 石 剛 君	地域創生推進室長	工 藤 真 奈 美 君

議会事務局出席者

事 務 局 長	前 田 正 浩	次 長	前 川 克 寿
主 査	南 舘 亜希子		

開 会

午前 11 時 17 分 開会

○議長（橋本久夫君）

それでは、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は 19 名でございます。会議は成立しております。本日の案件は、説明事項 1 件となります。

○

説明事項（１）令和５年度第２期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る評価及び検証（令和４年度実績）について

○議長（橋本久夫君）

説明事項の１、令和５年度第２期宮古市まちひとしごと創生総合戦略に係る評価及び検証について（令和４年度実績）について説明をお願いします。多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

はい。引き続きで、お疲れのところ恐縮でございます。本日は、第２期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価及び検証ということで、御説明を申し上げたいと思います。既に御存じのことと思います。平成 26 年に創生法出来ましてから、宮古市でも総合戦略を立てながら取り組んできたものでございます。現在令和２年度に作成をいたしました第２期の総合戦略の中の事業を展開しているところでございます。

本日、令和４年度の実績を踏まえた評価及び検証ということで御説明をさせていただきます。本議会においても様々人口減少等御質問をちょうだいしたところでございますので、これから各委員会において、しっかり検証をお願いできればというふうに考えてございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。詳細につきましては企画課長より御説明申し上げます。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君）

はい。それでは私のほうから説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。それではまず表紙をめくっていただきまして、令和５年度第２期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略評価及び検証案、令和４年度実績を御覧願います。今回お示しいたします資料は、総合戦略について、令和４年度の実績を踏まえ、評価と検証を加えたものでございます。

３ページを御覧願います。まず趣旨でございますが、先ほど企画部長からお話しいたしましたとおりの経緯のことが書かれております。これにより、第２期総合戦略を現在策定し、取り組んでいるところでございます。また、趣旨の後段に記載してございます通り、総合戦略につきましては、PDCAサイクルの考え方に基づく検証を行うとともに、市民推進委員の皆様、市議会議員の皆様からの意見提言等を頂戴しながら、評価及び検証を実施し、必要に応じて事業等の見直しを行っているところでございます。

次に、総合戦略の進捗状況に対する評価について御説明をいたします。総合戦略では、基本目標である、数値目標と重要業績評価指標、いわゆる K P I の実績により評価を行っております。なお実績値については、統計の公表時期などの関係で把握が困難な場合は、直近の数値としておりますので、その点は御了承をお願いいたします。進捗度による評価の考え方でございますが、令和２年３月の策定時の現状値を 0 %、令和６年度の目標値を 100 % とし、年度ごとの進捗度の目安を、３ページの中段のところですけども、記載のとおりとし、

令和4年度の進捗度の目安は60%としているところでございます。それぞれの指標の進捗度は記載の計算式で算出し、その結果により100%目標達成で評価A、60%から100%未満が評価B、令和4年度の進捗度の目安である60%にも満たない場合が評価C、0%未満またはマイナスの場合は、評価Dという4段階で評価を行っております。

4ページを御覧願います。こちらが令和4年度実績評価の総括表でございます。

三つの基本目標でございます、まち・ひと・しごとそれぞれの評価結果を表にあらわしたものでございます。

一つ目の「まち」は評価Aが1、評価Bが1、評価Cが2、評価Dが6、評価困難が1となっております。同様に、二つ目の「ひと」、三つ目の「しごと」の評価は、記載のとおりでございます。

5ページを御覧願います。この一覧は、それぞれの分野の基本目標、目標数値を抜き出した表となっており、5ページが「まち」、6ページが「ひと」、7ページが「しごと」となっております。後ほどこちらは御覧いただければと思います。

それぞれの詳細の内容につきまして御説明をいたしますので、8ページを御覧願います。まずこちらは、基本目標「まち」ということで、地域の魅力向上を図り、より快適で豊かに暮らせる環境をつくるという基本目標でございます。この基本目標に対する評価、KPIは「社会減数」、「定住意向割合」の二つでございます。

「社会減数」は、平成30年の策定時の数字がマイナス606人、令和6年度の目標値が0人ということで取り組んでいるところでございます。令和4年度の実績はマイナス549人ということで、減少幅が若干小さくはなっておりますので、進捗度が9.4%ということで評価Cとしてございます。

「定住意向割合」は、今年度調査を実施し、現在集計作業を行っているところで、令和4年度の実績がございませんので、現時点で評価困難と整理をさせていただいております。

次に中段の分析の結果を御説明いたします。読み上げますが、数値目標である社会減数については、策定時と比較し改善しているものの、最終目標値に対する達成率は低い状況にある。旧庁舎跡地の整備、末広町の無電柱化などの基盤整備や防災体制の強化が進んでいる一方で、市民満足度については、いずれも目標値を下回っている状況であり、特に地域医療の充実に対する市民満足度が低い結果となっている。

全直営診療所の年間稼働率は100%を達成しているものの、満足度は年々低下しており、県立病院や民間医療機関も含めた地域医療全体の問題として充実を図るための継続的な取組が必要である。また、コロナ禍の影響を受けて、実績が下火となっていた各種事業については、令和4年度でいずれも回復の傾向にあり、事業手法の工夫により、コロナ禍からの早期回復を図る必要がある。今後は、中心市街地の活性化、新たな公共交通の手法活用と並行した鉄道、バスの利用促進、地域資源を活用した体験型観光のコンテンツの強化など、各施策のさらなる充実を図るため、施策間での連携や官民での連携も図り、市全体で目標実現に取り組む必要があるとまとめてございます。

次に、基本目標にぶら下がる基本的方向、具体的施策、関連する基本事業の実績及び評価について、資料の見方を中心に御説明をいたします。まず、基本目標「まち」の基本的方向ですが、8ページ下段の(1)住み続けたいまちづくり戦略の①安全で快適に暮らせる生活基盤の確保でございます。

ここでは、KPIとして、「基盤整備に対する市民満足度」、「福祉・健康に対する市民満足度」の二つを設定してございます。

9ページを御覧願います。基盤整備に関する基本事業のうち、表の1番上の基本事業、鉄道の確保・充実と利用促進につきましては、一つ目の指標、「三陸鉄道の市民1人当たりの年間利用回数」が、令和4年度は目標値

3.5 回に対し、実績値が 3.7 回、二つ目の指標、J R 山田線の市民 1 人当たりの年間利用回数が、令和 4 年度は目標値 1.7 回に対し、実績値 0.4 回となっております。さらに、その下に K P I に関連した基本事業の進捗状況、取組内容と評価が記載してございます。取組内容といたしましては、沿線地所市町村と連携した利用促進等を実施し、評価といたしましては、コロナ禍の影響により利用者が低迷しているものの、三陸鉄道の利用回数は目標値を上回ったとしてございます。

11 ページ以降は、福祉、健康に関する基本事業が記載してございます。なお、11 ページの基本事業に係る各種指標につきましては 11 ページの医療体制の充実に記載がございましたように、いただいた御意見を踏まえまして、指標の追加または修正を加えております。医療体制のところに「R 4 追加」と、赤字で書かれている指標につきましては、御意見を踏まえて追加したものでございます。同様の記述がそれぞれのページにございますので後ほど御覧いただければと思います。

13 ページに移っていただきます。②のまちの中心のにぎわい創出を御覧願います。K P I といたしまして、「市が関わった中心市街地への新規創業者数」、「中心市街地、末広町線の歩行者交通量」の二つを設定してございます。関連基本事業の進捗状況といたしましては、中心市街地に関する基本事業のうち、基本事業、「市道末広町線、無電柱化の整備」については、指標の「整備計画に対する整備率」が、令和 4 年度の目標値 75% に対し、実績値 56.3% となっております。取組内容といたしましては、用地購入が完了し、進捗速度が加速したものの、目標値に届かず、評価といたしましては、中心市街地のにぎわい創出のため早期の事業完了を目指す必要があると記載してございます。

15 ページを御覧願います。次に、基本目標、まちの二つの基本的方向のうちの一つ、(2) 人とつながるまちの魅力発信戦略の①森川海の魅力を生かした観光の振興でございます。K P I として「年間の観光入込客数」、「年間の市内宿泊者数」の二つを設定してございます。関連基本事業の進捗状況といたしましては、観光に関する基本事業のうち、基本事業、受入れ体制の整備については、指標の来訪者満足度が令和 4 年度の目標値 75% に対し、実績値 76.2% となっております。取組内容といたしましては、浄土ヶ浜地区の環境保全や学ぶ防災、観光関連施設の利用促進等を実施。評価といたしましては、コロナ禍の影響により、令和 2 年度以降、満足度に伸び悩みがあったものの、遊覧船の運航再開や三陸沿岸道路の整備等による交通アクセスの向上等を契機とし、令和 4 年度は目標値を上回る実績となった。今後も観光客実態調査を継続実施し、観光消費額や再訪意欲の詳細な分析をもとに、観光戦略を推進していくと記載してございます。

18 ページに移っていただき、②の住めばみやこ住むなら宮古の推進を御覧願います。K P I といたしまして、「宮古市に係る移住定住イベントや支援策により移住した累計人数」、「移住定住相談会の年間参加者数」の二つを設定してございます。関連基本事業の進捗状況といたしましては、移住定住に関する基本事業のうち、基本事業、サーモンランドの魅力発信については、指標の移住者向けホームページアクセス数が、令和 4 年度の目標値 3 万件に対し、実績値 3 万 2665 件となっております。取組内容といたしましては、移住者向けのページや SNS 等により、宮古市の情報発信を実施、評価といたしましては、令和 2 年度のホームページリニューアル後、継続した情報発信により、アクセス数が増加し、目標を達成した。今後も継続した情報発信を行っていくと記載してございます。

19 ページには、関連民間事業に対する評価といたしまして、魅力発信に関する事業のうち、宮古観光文化交流協会による瓶ドン事業とみやっこベースによるウミネコミヤコの潮風便を、参考として記載してございます。ここまでが基本目標「まち」に対する実績と評価でございます。

それでは、次に、基本目標「ひと」に移りますので、20 ページを御覧願います。こちらは「ひと」ということで、子供を産み育てやすい環境をつくり、結婚・出産・子育ての希望をかなえるという基本目標でございます。この基本目標に対する評価、K P I は、「25 歳から 39 歳人口の未婚率」、「子育て環境の満足度」の二つでございます。25 歳から 39 歳人口の未婚率は、策定時の数値が、平成 27 年の国勢調査より 42%で、令和 6 年度の目標値が 37%、いうことで取り組んでいるところでございますが、令和 4 年度の実績は、令和 2 年国勢調査より 45%と高くなっており、評価Dとしてございます。子育て環境の満足度は、策定時の数値が 45.1 点で、令和 6 年度の目標値が 60 点というところで取り組んでいるところでございますが、令和 4 年度の実績は 44.1 点と、1.0 ポイント下がっており、評価Dとしてございます。

次に、分析の結果を読み上げます。未就学児に関しては、国の幼児教育・保育の無償化の実施に合わせて、市独自支援で範囲の拡大を行い、保育に要する費用の無償化を実施するとともに、在宅子育て支援金や、子育て支援拠点の運営等により、多様な子育て環境に対応した支援体制の充実を図っている。また、小中学校においても、地域住民等と連携し、地域の伝統や歴史、災害に対する学びなどの学習を行っており、子供の愛着度を向上させるための取組を実施している。この一方で、数値目標である未婚率、市民満足度ともに、策定時から数値が悪化しており、最終目標値に対する達成率は低い状況にある。また、高校 2 年生の宮古市への愛着度については、令和 2 年度より、市内の高校と連携し、生徒が地域を知る取組を始めているが、数値には表れていない状況にある。今後は、子育て環境の充実、小中学生、高校生と、それぞれの過程における愛着度の向上に向けた取組を継続するとともに、施策間での連携や官民での連携も図り、市全体で目標実現に取り組む必要があるとまとめてございます。基本目標「まち」と同様に 10 ページから 29 ページまでに、基本的方向、関連基本事業の進捗状況、取組内容と評価を記載してございます。内容については割愛をさせていただきます。

それでは、次に、基本目標「しごと」に移りますので、30 ページを御覧願います。こちらは、仕事ということで、地域に根差した産業を振興し、生活を支える所得が得られる仕事を創出するという基本目標でございます。この基本目標に対する評価、K P I は、「市民 1 人当たりの分配所得」、「高校新卒者のうち、就職希望者の管内就職率」の二つでございます。「市民 1 人当たりの分配所得」は、策定時の数値、平成 29 年の値となりますが、市民 1 人当たりの分配所得 277 万円でございます。令和 6 年度の目標値は、国民所得に近づけようというものでございますが、令和 4 年度実績は、令和 2 年の数値となりますが、253 万円でございます。市民の分配所得としては、これまでも若干の下落傾向ではありましたが、令和 2 年は、国県ともに減少している状況で、評価はDとなつてございます。高校新卒者のうち、就職希望者の管内就職率は、策定時の数値は 44%で、令和 6 年度の目標値 70%に対し 47.4%と、若干ではありますが、上昇しており、進捗度 13.1%、評価はCとなつてございます。

次に、分析の結果でございます。数値目標である市民 1 人当たりの分配は、国民所得に対し 84.6%、策定時から数値が悪化している。高校新卒者のうち、就職希望者の管内就職率については、策定時と比較し、改善しているものの、最終目標値に対する達成率は低い状況にある地域産業については、全体がコロナ禍により多大な影響を受けていると推察される中、水産業については、地域に根差した産業振興及び所得の向上や仕事の創出のために、魚類養殖の取組などを継続的に進め、持続的に水産資源を確保するとともに、付加価値や認知度を向上させる取組が必要である。また、産業支援体制については、コロナ禍からの事業回復を目指す事業者からの相談への対応支援など、社会情勢の動向を踏まえ、適切に対応していくことが必要である。再生可能エネルギーについては、エネルギービジョンに基づき、多様な再生可能エネルギーの導入促進に向けた地域主体の取組を実施し、再生可能エネルギーの導入容量は年々増加しており、今後はさらなる導入拡大を図るとともに、エネルギーの地産

地消による地域内経済の好循環を目指す必要がある。なお民間においても、人材の確保、育成への取組、食の付加価値を高める取組が展開されており、官民連携した取組により、拡大及び発展につなげることが必要であるとまとめてございます。こちらも基本目標、「まち」と同様、32 ページから 43 ページまでに、基本的方向、関連基本事業の進捗状況、取組内容と評価を記載してございます。内容の説明は割愛させていただきます。

以上が第 2 期宮古市まち・ひと・しごと創生総合戦略の令和 4 年度実績による評価及び検証案でございます。誠に恐縮ではございますが、年明け 1 月中をめどに、御意見をちょうだいいただければと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。本日の説明は以上でございます。

○議長（橋本久夫君）

以上、説明が終わりました。この件は議会に意見を求められている案件ですので、議会としての意見集約の場は、後日、別に設定をしたいと思えます。よって本日の説明員への質疑は、意見ではなく、ただいまの説明や資料に対する質問・確認として、後日意見集約するための疑問の解消に充てていただくようお願いいたします。

では、ただいま説明した件について、何かあれば皆様のほうから挙手をお願いいたします。白石議員。

○6 番（白石雅一君）

はいすいません、1 点だけ確認させていただきたいんですけど、K P I の振分け表の案が、今回またついておりますよね。その中で、(1) の、住み続けたいまちづくり戦略の中で基盤整備に関する市民満足度が、総務常任委員会さんで、その下の福祉健康に対する市民満足度が、教育民生常任委員会という形になってるんですが、この中で、先ほどの令和 5 年度まち・ひと・しごと総合戦略に係る評価及び検証を見ると、11 ページの福祉ネットワークづくりの推進のところですね、ちょっと私的には防災に関わる部分なので、前のページの 10 ページの防災体制の整備とか、そういったところとの関連性が出てきているものではないかなというふうに思うんですが、ちょっとそことの比較というか、見方があったほうが、より正しく評価できるのではないかなというふうに思っております。実績値がそっちの 10 ページの防災体制の整備とかと比べれば低いということもあったので。

○議長（橋本久夫君）

うん。ちょっと待ってください。はい、では事務局長のほうからちょっと説明させます。前田事務局長。

○議会事務局長（前田正浩君）

振り分け表については、事務局の案ですので、後で協議したいと思いますので、お願いします。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20 番（田中尚君）

説明に対する質問ということは許されてるという理解ですので、端的に伺いますが、ページ数 30 ページ、ここに賃金状況の数値が出ております。私の理解では、そもそも仕事の中身はですね、東京 1 極集中からの是正という大目標があるわけでありまして。そういったときに考えたときに、これは大きな質問なので許されるのかなと思うんですが、何が 1 番やっぱり決め手かということになりますと、一つはですね、市長は賃金だけではないという言い方をしたんですが、やっぱり何のかんの言っても、この間いろんなお話を聞いてもですよ、決めてはやっぱり賃金なんですね。これ公務員の皆さんもそうです。山田町の役場の方もお話をしておりました。いろいろ受けて、山田でも働けるんだけれども、仙台の役場でも勤めると。そうなったときに辞めて、仙台に行くっていうんですよね。動機は賃金だったんですよ。そういった面で見ると、宮古市が、隣の釜石 4 万切ってますけども、それから隣の犬伏、それから久慈市、それに比べて令和 2 年度の実績でありますけども、大変な数字であ

ります。宮古市は252万5000円、釜石が269万7000円、1番高いのは久慈市で275万8000円という数値が示されているんですが、ここはですね、やっぱりこの事業全体のプランの着眼点、ポイントをどこに置くかという点からすると、やっぱり賃金だよねということは私の受け止めなんです、それと同時に、東京に無くて宮古に有るもの、それもしっかりやっぱり生かすってことも必要ではないのかなと思うんです。総体的にはそういったものをしっかり具現化しようということで私は理解をしてるんですが、それはですね、やっぱり宮古は田舎なんですよね。田舎の宮古が東京の真似をしたってですよ、都会の方はなびきませんよ。というのが私の考えですので、大きな、このまちづくりのプランの組立てにですね、私のキーポイントは賃金と、田舎づくりが満喫できる、こうしっかり目標に定めてですね、これからの事業検証あるいは計画の策定、あるいはまたそれを促すような施策が必要ではないかと考えますが、企画部長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田康君）

はい。おっしゃるとおりだと思います。何も東京を目指そうとしているわけではなくて、ここで暮らすためのしっかりと生活基盤をつくっていくというのが行政のまず1番の仕事だろうというふうに考えております。総合計画でもお示ししているとおり、バロメーターを何に置かかっていう話です。一つはやはり基盤となるのは、所得水準を今よりも上げていきましょう。どこに照準を当てるかつてのは議論様々あるかと思います県の水準がいいのか、国の水準がいいのかいろいろあるかと思うんですが現在は国を目指しましょうということで考えております。これは多分最低賃金の関係とかも一緒だと思います。今低いものをどんどん上げていきましょうという目標には変わりないです。それからもう一つは定住意向とか愛着度を上げていきましょう。議員御指摘のとおり、まさにここで生活するための満足度をしっかり上げていましょうというものでございます。それは多分、お金に換算出来ないものもたくさんあるかと思うので、ここで不便を強いられることがないように、各種サービスとか、インフラをしっかり整備していきましょうというのが、この計画になっているものだと思いますので、御指摘はそのまま肯定したいと思いますので、一緒に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。そのほか、ございませんか質問はないようでございます。ほかになければ、この件は、これで終わります。説明員は退席をお願いいたします。大変お疲れさまでした。

〔説明員退席〕

○議長（橋本久夫君）

それでは、本件に関する今後の意見集約について、事務局より説明を願います。前田事務局長。

○議会事務局長（前田正浩君）

本件は、担当課より、議会からの意見を求められている案件でございます。例年どおり、各常任委員会でそれぞれ検討した後、合同常任委員会で意見集約を行ってはどうかと考えます。

各委員会の所管については、振り分け表のとおり、所管の委員会へ振り分けております。

今後のスケジュールですが、委員会の意見を報告集約する場として、合同常任委員会を1月12日金曜日に開催したいと考えております。各常任委員会では、それまでに、本件の協議をお願いいたします。意見集約後は、議長に内容を報告し、議会の意見として、市へ提出いたします。以上です。

○議長（橋本久夫君）

ただいま事務局より、意見集約の手法についての説明がございました。ただいまの説明のとおり進めることに、皆様御異議はございませんでしょうか。白石議員。

○6番（白石雅一君）

さっき言った、福祉のところと、防災に係る部分があるのではないかなというところは、委員会の中で振り分け表の中の外にあっても、飛び越えて意見を言ってもいいということによろしいですか。

○議長（橋本久夫君）

何ページでしたっけ、11ページ、振り分け表では。

○6番（白石雅一君）

振り分け表ですと。振り分け表は5ページですね、5ページの（1）①安全で暮らせる生活基盤の確保これが基盤整備に対する市民満足度と、福祉健康に対する市民満足度で二つに分かれてるんですけど、上が総務常任委員会で、下が教育民生常任委員会なんですが、検証のほうのページ数が多い方の資料を見ると、福祉ネットワークづくりの推進というのが11ページにあるんですが、それが防災に関わる場所だったので、10ページのところで、こっち基盤整備に関する基本事業なので、総務の皆さんの所管になるんですけども、この中で防災減災の推進、地域防災力の向上というのがあったりですね、防災体制の整備というのがあるので、こちらのほうが、指標に対して評価が高いというのもあったのでその中で、こちらの福祉のほうだけ、少し遅れているのは何でなんだろうなというのをちょっと資料を見て思ったので、ここを横断的に意見が述べられるようにしていただければいいかなと思いました。

○議長（橋本久夫君）

そうですか。工藤議員。

○15番（工藤小百合君）

今の白石議員の意見なんですけども、5ページの中で振り分け表が出てるじゃないですか。例えば、その中で横断的に、防災とかなにかを委員会としてやるのであれば、例えば、ここは総務と教民さんの合同でやるという形の中であればいいんですけども、この中には載ってない。ただ、白石議員としては、やっぱりそれも横断的にそれが必要ではないかなという意見なんですけど、そうであれば、最初から総務と教民ということに合同でそういう協議する場をちゃんと求めているように振り分けしていただければ助かるんですが、どうでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

総務とってという部分がポイントで出てきましたから、それにこだわらないんですけども、基本的に所管ごとに、そこを中心的にチェックしていただくっていうのは、基本だと思います。ただ、当局から求められているのは、やはり議会全体として、オール議会としての意見をまとめてっていうことを求められていますから、総務の場合でも、例えば教員さんに関わるとか産建さんに関わる部分で意見があれば、それを別枠でちょっとまとめて、そして持ち寄って、それを反映できればいいのかなと思いますから、決してあんまり議会だけが縦割りだけにね、こだわる必要もないんじゃないのかなと思いますから、そのような対応がよりベストとは言いづらいかもかもしれませんが、ベターではないかと提案をしたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20 番（田中尚君）

1月の示された日にちに向けて議会としての意見集約の手法なんです、母体は各常任委員会を基盤にということで振り分けが示されました。その過程において白石議員のほうからは、希望が出ました。原則、常任委員会の傍聴は、我々常任委員会以外の所属をする議員さんたちも、できるだけ傍聴するようにという申し合わせがあります。今回は予算要望に関わる部分でもあります。事業そのものに関わる評価でどうするかという、政策提言にも関わっていく部分でありますので、今の白石議員の発言に関して言いますと、例えば総務常任委員会を傍聴していただいた折に、傍聴者への発言も特別に、やっぱり許可をして、その場で議論していく。あるいは総務常任委員会が教民さんとの合同常任委員会の日程を決める、どちらかで、私は白石議員の意見は満たせると思いますので、今総務の委員長が発言したわけでもありますけども、私はそういうふうに、非常に大胆に開かれた議会として、傍聴者にも、オブザーバー的な形で発言を認めるということもありかなと思ってる発言です。以上です。

○議長（橋本久夫君）

ありますか。松本議員。

○19 番（松本尚美君）

今田中議員からの話ありました。ここでやりとりするだけではいけないかと思うんですけども、基本的には委員会中心というのは、これは今、現実的に基本条例でも示されている部分なんで、そこは尊重しながらですね、今、先ほど言いましたように、合同委員会ということは日程的に大変厳しくなるし、傍聴するということは、もちろんこれは今、個々の判断かもしれませんが、もう可能な限りしていただいて、情報共有、チェックの段階でも共有していただければこれは、なおベストだと思うんですけども、ただ、トータル的に言えば、求められたのはさっき言ったように、オール議会の部分ですから、それぞれ主管する部分それから主幹以外の部分も意見があれば集約していただいて、それを持ち寄って一つのものにまとめていくということが、より良い、ベストとはさっき言いませんし、ベターではないかという提案もさせていただいてますね。そういうことでやらないと、この項目だけは、また合同委員会だ何だ、また傍聴者の意見も認めるということになってしまうと、なかなかこれも、なってしまいうん。

○議長（橋本久夫君）

皆様方の御意見は十分承知いたしました。基本的には各委員会の日程も当然あります。本当に合同でできるか出来ないかというのもあると思うんで、基本的には総務委員長がおっしゃったように、各委員会です、その責任を持ってやっていただきながら、超えるものはね、そこで意見をまず出し合いながら、最終的に合同委員会で意見集約しますんで、そこでまた調整してまとめればいいのではないかなと思っておりますが、いかがですか。です、あと各常任委員会でいろいろ、超えるものを、意見集約してください。よろしいですか。はい。その辺はちょっとうまく理解していただきながら、合同委員会のときにうまく説明をお願いします。

ではよろしいでしょうか。予定していた案件は全て終了いたしました、その他、皆様のほうから何かございませんでしょうか。なければ、これをもちまして、議員全員協議会を閉会します。大変お疲れさまでした。

午前11時56分 閉会

○

宮古市議会議長 橋 本 久 夫